

第3章 基本方針

1 まちづくりの基本方針(ふるさと向日市創生計画より)

最上位計画である「第2次ふるさと向日市創生計画」では、市民の皆様が誇りを持てるまちづくりを進めていくため、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」を市が進めていく施策として位置づけています。

このことから本計画では、この3つの施策の柱をまちづくりの基本方針とします。

- 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり
- 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり
- 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

2 都市計画の目標

「第3次向日市都市計画マスタープラン」は、「第2次ふるさと向日市創生計画」が掲げる「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」を進めていくための都市計画部門を担います。今後、本計画の目標年次である2030年（令和12年）までの間に、本市がどのような都市計画を進めていくのか、市民と共有できるように、その指針となる都市計画の目標を次のとおり定めます。

人が集う ふるさと向日

今後訪れる人口減少やさらなる高齢化を見据え、将来にわたって都市の持続性を確保していくためには、先人たちによって受け継がれてきた歴史や地域資源を活かしながら定住の場として、また、交流の場として選ばれる魅力を創出し、都市の活力を維持していくことが必要です。

このことから、都市計画の目標を「人が集う ふるさと向日」とし、西日本一コンパクトな市という大きな特性を活かし、働く場、住む場、買物する場、楽しむ場（レクリエーション、歴史・文化、学習等）、創造の場など、人が集う様々な場が身近に確保されることで、住みたい・住み続けたいと思えるまち、歩いて暮らせるまちを目指していきます。

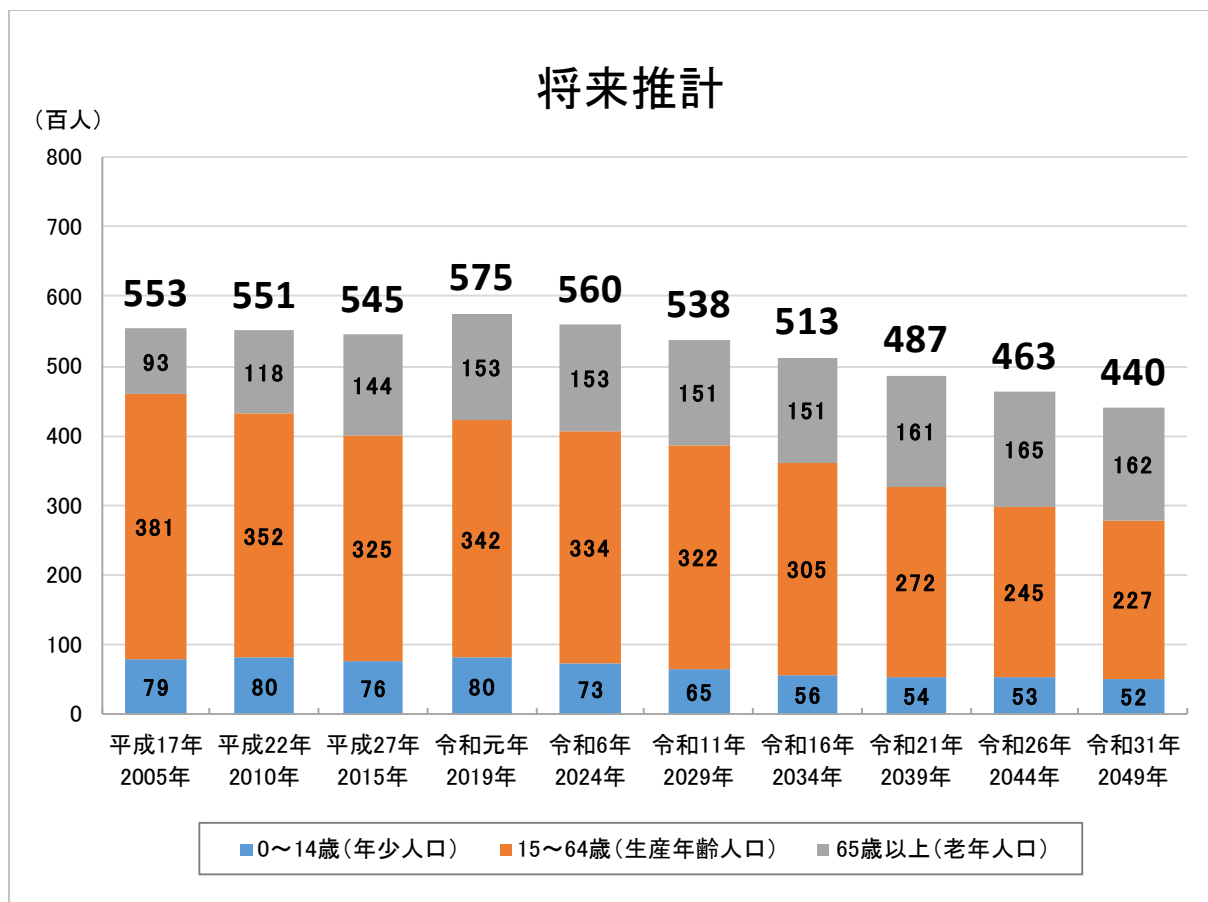


3 将来都市フレーム

(1) 人口フレーム

「第2次ふるさと向日市創生計画」に示された人口の将来推計では、本計画の最終年度である令和11年の人口は約53,800人と推計されております。

本計画では、この推計値を踏まえながら定住人口の確保と活力の創出を図っていくものとします。



※平成22～27年の自然動態及び社会移動を基に令和6年以降を推計(住民基本台帳人口ベース)(合計特殊出生率については、率の増加傾向を考慮し、令和6年までは平成25～29年平均1.45とし、その後、平成22～26年平均1.33が続くものとする。)

※百人未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

資料: 第2次ふるさと向日市創生計画

(2) 都市構造

都市計画の目標の実現に向け、本市の将来の成り立ちを表すものとして、さまざまな都市機能の中心的役割を果たす「拠点」、それらを結びつける「軸」、その地域にふさわしい土地利用の方向を示す「ゾーン」の3つの要素による都市構造を設定します。

【将来都市構造図】



① 拠点の設定

市民生活に必要な都市機能を充実させるとともに、市内外に対するまちの魅力を向上させるため、地域の特性に合わせた6つの拠点を設定します。

【拠点】

拠 点	位 置	内 容
中心都市拠点	阪急東向日駅周辺と ＪＲ向日町駅周辺を 結ぶ府道沿い周辺 (駅周辺含む)	本市の中心的な交通ターミナル機能をはじめ、商業・業務・医療・福祉・公共・居住機能等が高度に集積した、市の玄関口としての魅力とにぎわいのある拠点
交流都市拠点	桂川・洛西口新市街地及び阪急洛西口駅周辺	広域的な商業・業務機能や居住・文教機能など、既存の都市機能を維持しつつ、新たな都市機能及び交流機能の集積など、多様なニーズを充足する拠点
市民生活拠点	市役所及び向日町競輪場周辺	市役所本館や市民会館、図書館、文化資料館、福祉会館など、市民生活に密着した公共サービスやレクリエーション機能が集積した拠点
特定公共サービス拠点	京都府乙訓総合庁舎周辺	京都府乙訓総合庁舎や向日町警察署、向日町郵便局など、特定の公共サービス機能が集積した拠点
地域生活拠点	阪急西向日駅周辺	駅利用者や周辺住民の生活を支えるサービス機能や歴史・文化資源が集積した拠点
健康拠点	市民体育館周辺	市民体育館や市民温水プールなど、市民が気軽に健康づくりを楽しめる機能が集積した拠点



② 軸の設定

市内の拠点間をつなぐとともに、広域とも連携するために、都市の骨格を形成する主要な軸を設定します。

【軸】

軸	位 置	内 容
都市軸	交流にぎわいゾーンから J R 向日町駅、阪急東向日駅、市役所を経て京都府乙訓総合庁舎周辺をつなぐ府道	交流都市拠点、中心都市拠点、市民生活拠点及び公共サービス拠点を結び、沿道における商業・業務・福祉施設等の都市機能を誘導・集積し、連続したにぎわいの形成を図る軸
沿道サービス軸	(都)久世北茶屋線の一部、(都)伏見向日町線、南部の(都)外環状線、(都)御陵山崎線の一部	周辺都市との連携を図るとともに、沿道において日常生活に必要な生活サービス施設や駐車場施設を備えた沿道サービス施設などの機能を誘導・集積し、道路沿道の活用を図る軸
地域連携軸	(都)桂寺戸線 (都)寺戸馬場線の一部 (都)牛ヶ瀬勝竜寺線	市中心部（中心都市拠点及び都市軸）へのアクセス性を高め、市内の道路ネットワークの充実を図る軸
広域軸	国道 171 号 阪急京都線 J R 東海道本線	市内外と連携し、広域との交流強化を図る軸
観光軸	交流都市拠点、丘陵緑地ゾーン、地域生活拠点、健康拠点、中心都市拠点を結ぶ半環状軸	鉄道駅から市内の歴史・文化資源、スポーツ施設等をネットワークする軸



③ ゾーンの設定

限られた土地を有効かつ効率的に活用するため、土地利用の大まかな方向性を示すゾーンを設定します。

【ゾーン】

ゾーン	位 置	内 容
中心にぎわいゾーン	中心都市拠点及び都市軸周辺	住環境との調和を図りつつ、幹線道路沿いや鉄道駅を中心に商業・業務・サービス等の多様な生活利便施設が集積し、街中を往来する人々でにぎわう市の中心となるゾーン
交流にぎわいゾーン	交流都市拠点周辺	広域的な商業・業務施設や宿泊施設など、近隣都市や広域からの来訪者のニーズも充足する機能が集積したゾーン
住居地ゾーン	一般の住宅地	うるおい空間や防災機能の充実した市民が安全で快適に生活できる居住地としてのゾーン
産業ゾーン	国道 171 号沿道周辺	京阪神大都市に近く、幹線道路沿道という立地条件を活かした工業・流通業の集積地として、また、新たな産業を創出する場として、本市のものづくりを支えるゾーン
丘陵緑地ゾーン	向日丘陵一帯	豊かな自然緑地及び歴史・文化資源を保全・活用し、市民や来訪者のレクリエーションの場としてのゾーン
維持活用ゾーン	市街化調整区域の農地	都市近郊農業の場として、また、新たな産業（農産業含む）や雇用の場の創出を図る際の余力として、適切な維持管理とまちの活性化に向けた土地利用も検討するゾーン



4 都市計画の重視すべき視点

都市計画の目標を実現するため、都市計画の基本的課題を踏まえ、次のとおり定めます。

都市計画の基本的課題

都市の活力

- 人口の定着
- 新たな産業の創出や既存産業の振興
- 中心市街地や鉄道駅周辺のにぎわい創出
- 主要幹線道路沿道のにぎわい創出

交通の利便性

- 都市計画道路の整備
- 幹線道路の安全対策
- 生活道路の安全対策
- 鉄道による道路交通の分断
- 高齢社会に対応した公共交通の確保

土地の有効活用

- 市の活性化に利用できる用地の確保
- 空き家等への対策

既成市街地の保全

- 自然災害への対策
- 大規模火災への対策
- 社会資本の老朽化への対応やバリアフリー化
- 安全な道路環境の整備
- 生活に必要な都市機能の確保

市固有の資源の保全

- 歴史・文化資源の保全・活用
- 向日丘陵の緑や市民に身近な緑地の保全

協働のまちづくり

- 市民活動団体との連携・協働
- 民間活力の導入

都市計画の重視すべき視点

① 都市の魅力と活力の創出

鉄道駅周辺の拠点性強化や新たな産業の誘致・創出、主要幹線道路の沿道利用促進など、既存ストックや地域資源を活用し、人を呼び込む都市の魅力と活力の創出を図っていきます。

② 交通面の利便性向上

都市計画道路等の都市基盤の整備や公共交通の確保など、コンパクトな市域の中においても、市中心部や拠点間を結ぶネットワークを整備・確保することで移動の利便性・安全性の向上を図っていきます。

③ 限られた土地の効果的な活用

市の発展のため限られた土地を効果的に活用するため、新たな産業の誘致やにぎわいの創出を図るエリアと暮らしの場として良好な居住環境の保全を図るエリアを適切に配置し、計画的な土地利用の誘導を図っていきます。

④ 既成市街地の安全性・利便性の向上

災害に強いまちづくりや住宅街への通過車両を抑制する幹線道路網の整備など、既成市街地の安全性を高めるとともに、公共・福祉・商業など都市生活に必要な機能を維持・誘導しサービス利用の利便性の向上を図っていきます。

⑤ 歴史・文化資源等の保全と活用

史跡長岡宮跡や古墳群、向日神社、西国街道などの貴重な歴史・文化資源や向日丘陵等の緑地を保全・活用し、向日市ならではの魅力の創出を図っていきます。

⑥ 協働によるまちづくりの推進

市民と行政、民間事業者がそれぞれの得意分野を活かしながら効果的に連携し、地域課題の解決を図っていきます。また、社会基盤や都市機能の整備等に、積極的に民間活力の導入を図っていきます。



【都市計画の基本的課題と都市計画の重視すべき視点、都市整備方針の相関図】

